

2014年08月01日

(公社) 全日本鍼灸学会
会長 後藤修司先生

学術大会における一般演題、学会雑誌における投稿についての取り扱い

学術部長 福田文彦
編集部長 古屋英治

2014年07月27日(日)に開催された理事会において「刺絡療法」に関する決定に基づき、学術大会(支部学術集会含む)における一般演題の抄録、学会雑誌における投稿を受け付ける。抄録及び学会雑誌への投稿内容及び今後の会員への周知手順は以下の方法とする。

「刺絡療法」に関する理事会での決定事項

理事会での決定事項

- ・ここでいう「刺絡療法」とは井穴刺絡、細絡刺絡、皮膚刺絡を示すものとする。
- ・刺絡療法(刺絡療法は瀉血療法でない)は、鍼術の一手技であり、その安全性、有効性について学術的検討は必要である。そのために学術大会等での一般演題の抄録、学会雑誌の投稿を受け付ける。
- ・現時点において刺絡療法の安全性、有効性を(公社)全日本鍼灸学会が認めたものではない。また、その効果を否定するものではない。
- ・静脈瘤への刺絡、吸角を用いた施術(吸角療法)については受け付けない。
- ・一般演題の抄録及び学会雑誌には刺絡療法の道具、刺絡部位、出血量、消毒、安全性への配慮等について明記する。ただし採択については個別に判断する。

「刺絡療法」に関する今後の手順

1. 刺絡療法検討委員会における「まとめ」及び「理事会決定」を学会雑誌、ホームページ等に掲載して会員に通知する。
2. 一般演題の演題募集要項、学会雑誌の投稿規定には特に「刺絡療法」に関する事は明記しない。
3. 一般演題の抄録、学会雑誌の投稿に刺絡療法に関する臨床報告を行うには、抄録審査委員会もしくは編集委員会に対して「刺絡療法を行った施術者資格・刺絡療法に用いた道具・刺絡療法の部位(目標)・吸角の有無・出血量・消毒の状況・安全性への配慮・倫理委員会での承認(承認番号)など」を記載した書類を学術部長・編集部長宛に発表責任者もしくは投稿責任者は提出する。
4. 抄録審査委員会、編集委員会で学術部長、編集部長が責任をもって検討し、理事会へ上申する。